

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和7年度 第1回 芦屋市地域包括支援センター運営協議会
日 時	令和7年8月21日(木) 午後1時30分～午後3時30分
場 所	芦屋市役所分庁舎2階 大会議室1・2
出席者	会長 家高 将明 委員 宮崎 満梨瑛・馬場 幸子・村角 充彦・砂崎 美和 谷 仁・山崎 元輝・山本 真美代・三谷 康子・山田 弥生 欠席委員 前川 美穂・木下 京子 関係機関 芦屋市西山手地域包括支援センター 鈴木 珠子・中村 貴紀・峯林 加奈子 芦屋市東山手地域包括支援センター 稲所 篤哉・加藤 由起輝・仲西 郁子 芦屋市精道地域包括支援センター 田中 裕美・黒岩 秀子 芦屋市潮見地域包括支援センター 善積 雅子・立木 綾・川西 里奈 芦屋市打出浜地域包括支援センター 長島 和乘 基幹的業務担当 上田 利重子・針山 大輔
事務局	こども福祉部福祉室主幹(高齢者施策担当課長) 永田 佳嗣 こども福祉部福祉室高齢介護課 係長 野田 実沙 こども福祉部福祉室高齢介護課 係員 坂谷 晶子
会議の公開	公開
傍聴者数	1人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

- (1)活動状況報告(市)
- (2)決算報告(市)
- (3)活動実績報告(包括)
- (4)認知症施策の報告
- (5)その他

2 提出資料

- (1) 議事次第
- (2) 【資料1-1】活動状況報告
- (3) 【資料1-2】県報告資料
- (4) 【資料2】決算報告書
- (5) 【資料3-1】活動実績報告
- (6) 【資料3-2】イチオシ活動
- (7) 【資料4】認知症地域支援推進員活動報告
- (8) 委員名簿
- (9) 地域包括支援センター運営協議会設置要綱
- (10) 地域包括支援センターの設置及び運営に関する要綱

3 審議内容

(事務局 永田)

それでは時間となりましたので、只今より令和7年度第1回芦屋市地域包括支援センター運営協議会を開催します。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席をいただき誠にありがとうございます。

本委員会の司会を務めます、高齢者施策担当課長の永田と申します。よろしくお願ひ申しあげます。

委員及び事務局を紹介いたします。前任期から引き続きの委員の方もいらっしゃいますが、委員の交代がありましたので、委員の皆様方の自己紹介をお願いいたします。お名前と所属のみで結構ですので、お配りしている委員名簿に沿って、家高委員より、お願ひいたします。

～各委員より挨拶～

次に関係機関及び事務局の紹介をさせていただきます。まず、はじめに、関係機関の高齢者生活支援センターからお願ひします。

～各高齢者支援センターより挨拶～（西山手→東山手→精道→潮見→打出浜→基幹的業務担当）

次に事務局を紹介します。（部長→課長→係長→係員）

～各事務局より挨拶～

ありがとうございました。本日ご紹介いただきました委員の皆様のほかに、芦屋市医師会 前川委員が、前任の有田委員から変更となっていますが、本日はご欠席されておられます。また木下

委員もご欠席となっております。

副会長である有田議員が、この度、芦屋市医師会の理事交代に伴い、委員を辞退されております。新たな副委員長の選任については、要綱により、副会長は委員の中から会長が指名することとなっております。家高会長よりご指名をお願いいたします。

(家高会長)

介護と連携を密に行っている医師会の代表である、前川委員にお願いをしたいと思います。

(事務局 永田)

前川委員の推薦がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

～（承 認）～

(事務局 永田)

ありがとうございます。副会長は前川委員にお願いすることを、後日連絡いたします。

次に本協議会の成立状況等についてお伝えいたします。

本日は現時点で、委員12人中10人の委員がご出席であり、委員定数の過半数の出席をいたしておりますので、本会は成立していることをご報告申し上げます。

また、この協議会は、附属機関等でございますので、芦屋市情報公開条例第19条により原則公開となっております。本日の発言内容、発言者のお名前等は議事録として市のホームページ等にて公開されることになりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。また、議事録作成のため、ICレコーダーでの録音をさせていただきますので、合わせてご了承をお願いします。次に、傍聴につきまして、附属機関等の会議の傍聬に関する運営要領により、定員の範囲で当該所属機関の長が認めるものとする。となっております。

本日1名の方が傍聬を希望していますが、委員長、よろしいでしょうか。

(家高会長) はい、結構です。

(事務局 永田)

それでは、傍聬の方に入っています。

最後に、配付資料の確認をさせていただきます。事前の送付資料として、委員名簿、議事次第、資料1-1、活動状況報告書。資料1-2、運営状況調査書。資料2、決算報告書。資料3-1、地域包括支援センター活動状況報告。資料3-2、地域包括支援センター活動状況報告（イチオシ活動）。資料4、認知症地域推進員活動報告。地域活動支援センター運営協議会設

置要綱、地域包括支援センターの設置及び運営に関する要綱の、以上の資料を配付しています。皆様、お手元にありますでしょうか。これって議事を進める上でない資料がありましたら、そのとき気づかれましたらそのとき言っていただいても御準備させていただきますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。それでは、ただいまより議事に入ります。これから会議進行は、会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(家高会長)

それでは皆さん、よろしくお願ひいたします。

では、まず最初に、事務局から議事の1番、地域包括支援センター活動状況報告、資料1-1及び1-2についての説明をお願いいたします。

(事務局 野田)

それでは、資料1-1について説明いたします。まず2ページ目からとなります。

2ページは、圏域の概況を掲載しております。65歳以上の人団及び認知症の人口について、グラフのとおり示しております。市全体の65歳以上の人団は増となっておりますが、圏域別に見るとおおむね横ばいの傾向が見られます。認知症人口の目安としましては、介護保険認定調査票より、認知症日常生活自立度がⅡa以上の方の推移を示しております。認知症人口は微増でございましたが、割合では令和4年度比で0.8%増となっております。令和6年の10月より、打出浜包括が設立され5圏域となりましたが、3年間の推移を比較するために、2ページのグラフ1-2では以前の4圏域の数値を示しております。

次の3ページ目では、打出浜を追加した5圏域ごとの数値で算出し直したものを作成しております。精道圏域、潮見圏域の対象者数が打出浜圏域に分散できたことが確認できます。

次に、4ページ目。4ページは、事業対象者と要支援対象者の人数を示しております。要支援2の対象者は、前年比で約10%増となっております。総合事業のサービスのみを利用できる事業対象者は若干減少しております。圏域別に見ても、おおむね同様の傾向が見られます。要支援1と2及び総合事業の全体の合計の人数自体は増加しておりますが、令和4年度比で約11%増となっております。地域包括支援センターでは、要支援や総合事業対象者に対するケアマネジメントを委託しておりますので、センターの業務負担自体は増えているものと考えられます。

人口と同じく、5ページ目に関しては、5圏域別で再度計算したものになります。打出浜圏域、精道と潮見の圏域の分を分散できたことが分かります。

次に、6ページ目が高齢者の総合相談について、相談件数を新規と継続に分けて集計しています。

全体の相談件数のうち、新規相談は前年比15%増、継続相談は前年比10%増と大幅に増加していることが分かります。打出浜圏域へ移管したことで、5圏域別で見ると精道と潮見が件数の実数は前年比で減っていますが、グラフ3-3のとおり、精道、潮見、打出浜の3圏域を合計した実数の推移を見ると、令和6年度は前年比で増加していることが分かります。

圏域別ですと、特に西山手の継続件数が大幅に増えており、全体として、ケースの長期化や同一ケース事案による複数回数の問合せや対応というものの累積が原因と分析しております。ほかの圏域も同様に、単純に相談件数そのものが人口増加に伴い増えているというところと、ケースの長期化などによる対応回数の増加が原因と推測しております。

次に、7ページを御覧ください。相談方法の件数と、その割合を示しています。相談件数そのものが増えており、相談方法の割合の分布については例年と大きな変化は見られません。約8割が電話相談で、圏域別に見ると、精道圏域ではほかの圏域と比べて訪問及び来所の相談件数が多い傾向にはあります。

次に、8ページを御覧ください。相談対象者の内訳を示しており、相談対象者の累計は対応するごとに計上しているため、実際の相談人数よりも多く、この数値はなっておりません。令和6年度は前年比で、実数ベースでは減少しておりますが、相談者のうち、本人と家族からの相談が全体の約6割を占めています。

次に、9ページ御覧ください。9ページは、虐待対応件数を示しております。令和元年度以降、増加傾向にありましたが、令和6年度に関しては通報件数自体が減少しています。しかし、一方で、年度内の終結件数は横ばいで推移しており、ケースの長期化傾向が見られます。また、虐待の認定率は前年と比べると増加しており、支援対応の負担自体は例年以上になっていると考えられます。

今回の評価期間ではありませんが、現時点、令和7年度8月現在、この7月までの4か月で、新規の虐待通報件数が30件を超えており、第1四半期のみで令和6年度の半数に上っております。今年は大幅に件数が増加すると見込まれます。令和6年度の終結していない継続事案も多く、虐待関係の対応は引き続き件数以上の需要があると考えられます。

次に、10ページを御覧ください。介護予防ケアマネジメントの予防プランの作成について示しています。全体としては、委託率は少し減っていますが、約4割が委託です。また、予防ケアプラン作成件数は増加しております。今後も自立支援や重度化防止につながるようなケアプランを作成できるケアマネジャーのスキルが必要であることから、引き続き地域ケア会議などでスキルの向上に努めていただきたいと思っております。

次に、11ページを御覧ください。同じくこちらは総合事業のケアプラン作成件数を示しており

ます。総合事業に関するケアプラン作成件数はやや減少しており、委託率もやや減少で、直営実施が少し増加しています。東山手と精道圏域では委託率がやや増加、西山手、潮見では委託率が減少しています。

次に、12ページを御覧ください。12ページは、ケアマネジャーからの相談内容と件数を集計しております。令和6年度は、前年比で実人数、延べ人数ともに減少しておりますが、令和4年度と比べると大きな変化はありません。現場の所見としては、ケアマネジャーからの相談のハードルは以前より低くなってきた、いい傾向が見られるのではないかとのことです。今後も複合的な問題を抱えた対応困難なケースは増えていくと考えられますので、引き続き地域包括支援センターと居宅介護事業所の連携強化を図り、ケアマネジャーが相談しやすい協力機関としての役割を果たせるように、周知・啓発や、職員の知識の向上に努めたいと思います。

次に、13ページを御覧ください。13ページは、相談内容の分布を示しています。介護保険に関すること、健康に関することが全体の約8割を占めています。令和6年度は介護保険に関する相談が前年より増加し、介護保険サービスの需要の高まりがうかがえます。相談件数は、実数としての増加傾向にあります。

最後に14ページを御覧ください。まとめとしまして、高齢者人口の増加、認知症人口の増加とともに、介護・医療に関する相談件数そのものが大幅に増加しています。打出浜高齢者生活支援センターを設立したこと、精道と潮見圏域の対象者の一部を移管することができ、負担軽減を図ることができました。一方で、相談件数そのものが増えているため、今後も5圏域における運営が適切にできる人員体制を確保する必要があると考えております。

また、総合事業・要支援対象者も増加していることから、介護保険サービスだけでなく、一般介護予防事業の在り方についても検討する必要があると考えます。

以上でスライドの資料の説明を終わりまして、様式の1-2の資料を御覧ください。こちらにつきましては、年に一度、県からの照会の資料の一部を抜粋した形となっておりまして、各5包括の回答内容を抜粋してまとめておりますので、また御覧ください。以上で、1-1の説明を終わりります。

(家高会長)

はい、ありがとうございました。

では、委員の皆様の中で、御質問とか御意見等ございましたら頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、村角委員、お願ひします。

(村角委員)

委員の村角と申します。

質問ですが、虐待関係のところなんですけども、虐待の通報者というのはどのような方が通報されているのでしょうか。御本人なのか、その支援をしている方がしているのかというところが気になったのと、虐待の通報というのは、一体どこへしているものが認定されているのかというのが気になりました。以上です。

(事務局 野田)

ありがとうございます。回答ですが、通報者は御本人や、加害していると思われる方以外の家族、ケアマネジャーなどの関係機関の職員、介護事業所などの施設の職員などが多いです。あとは警察からの通報もあります。

もう1点、通報先ですが、芦屋市、地域包括支援センター、権利擁護支援センターなどに連絡が入り、通報の相談がありましたら、市で集約して通報を受理という形を取っております。

(村角委員)

ありがとうございます。

あともう1点あります。通報者の方、御本人さんや御家族とか、プロジェクトや方である近隣者とかからの通報の割合というのは多いでしょうか。例えば30件あったうちの何件くらいは、その御家族からの自らの通報で発見、認知されてますよとかというのではありませんでしょうか。分かる範囲で結構です。

(事務局 野田)

すぐに数値をお出しはできないですが、御本人からの相談も一定数あります。

(村角委員)

すみません、何か自ら出てくるのかな、どうかなというのが気になったので質問しました。

(家高会長)

はい、ありがとうございます。

そのほか、何かございますでしょうか。

今回の報告いただいた中で、スライドの6ページのところで、全体として相談件数は新規も継

続も増加傾向にある。精道、潮見、打出浜、合計をしていっても増加傾向にあって、この2か年の増加分を見していくと、継続の相談件数は、令和4年と令和6年でいくと26.8%増になりますが、この3圏域の分の令和4年から6年の増加率を見ると30.7%なので、全体の増加率よりも、この3つの圏域の増加率が多かった。そこで今回、打出浜を新たに設置することによって、その件数が軽減できたというところは、今回4包括から5包括に増やしたことで、一定の政策的な効果はあったというところが示されたのかなと思っていますが、そこは間違いないでしょか。

(事務局 野田) はい。

(事務局 永田)

そうですね。やはり、そもそも相談が多い地域だったり、精道につきましては福祉センターの中にはありますので、一番皆さんのが相談しやすい場所にありますので、その地区が今回、打出浜ができるなどで分かれたというのが、全体のことを考えると、とてもよかったですと思いまし、また分かれたことで相談もしやすくなつて件数が増えること自体はとてもいいことやと思っていますので、今回はすごく評価できる内容になったのではないかと、あの数値から見ても考えております。

(家高会長)

また今後は、その中身的なところも見ていくことができればなというふうに思っております。ほか、いかがでしょうか。特に、この件に関しましてはよろしいでしょうかね。では、時間もございますので、次、入っていきたいと思います。それでは、次が議題の2ですね。地域包括支援センター決算報告に移っていきたいと思います。こちらもまた事務局のほう、よろしくお願ひいたします。

(事務局 野田)

資料2を御覧ください。資料2の決算報告について説明いたします。

地域包括支援センターへの委託業務としては、大きく（1）包括的支援事業、（2）一般介護予防事業、（3）認知症地域支援推進員配置事業の3つを委託しております。決算報告につきましても、今お伝えした（1）から（3）ごとに分けて収支を記載しております。

まず（1）包括的支援事業ですが、内容は主に総合相談支援業務などの相談支援業務全般と、介護予防ケアマネジメント業務の2つが主な内容となっておりまして、収入は本市からの委託料

と介護予防ケアマネジメントに係る報酬費用となります。いずれのセンターも、収支はマイナスとなっております。主に支出部分では、人件費の支出額が大きく、退職者が発生した際の採用コストなども支出増の要因と考えられます。

特に、西山手高齢者生活支援センターの収支マイナスが大きいですが、ちょっと法人等の御事情もあり、配置人数の頭数の問題で人権費支出が大きいことが要因とのことです。特段、その人員体制を強化したということではないということです。打出浜高齢者生活支援センターにつきましては、設立初年度になりますので、収入となるケアマネジメントの受理件数が少ないということと、あとは設立初年度なので、建設にかかる費用や、準備物、物品などの支出などもほかと比べて多くなっているため、収支マイナスが大きくなっていると考えられます。

2つ目が、一般介護予防事業に関しましては、本市からの委託料が収入となっていますが、令和6年度上半期につきましては出来高制の支払いとしており、下半期は一律の委託料に変更しておりますので、委託料の金額に若干の差があります。人件費にかかる支出は、いずれのセンターも変わらないため、センターによっては収支のマイナスが大きいところもあるというところになっています。

(3) の認知症地域支援推進員配置事業につきましては、基本的にはほかの業務と兼務という扱いで、1名分の人件費の委託料の収入とはなっておりません。いずれのセンターも若干の収支マイナスが見られます。

(1) から (3) の収支合計は、いずれのセンターもマイナスとなっております。以上です。

(家高会長)

はい、ありがとうございます。

この件に関しまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。特にございませんか。

谷委員、お願いします。

(谷委員)

御報告ありがとうございました。収支合計のところで、特に西山手高齢者生活支援センターは、毎年1,000万円を超えるような形になってるんですけど、それぞれこのマイナスの分は運営されている法人で補填されているのか、それがどうでしょうか、健全な状態と言えるのかというところの、何か御意見あればお願いします。

(事務局 野田)

事務局からは、このマイナスが出たことによる精算という形での委託料の支払いは現在しておりません。ただ、例年的人件費の高騰等を踏まえて、委託料そのものを見直すというところの検討は市で行うところではあるので、このマイナスをイコール補填するという形ではないですが、検討はしていくというところになります。それ以外の、今、現時点で出ているマイナスに関しては法人負担となっているのが現状です。

(家高会長)

よろしいですか。ほか、何かございますでしょうか。

この各包括の赤字の状況というのがずっと続いているような状況ですので、先ほど、今、見直しの御検討をされているというところですので、ぜひともお願ひしたいと思います。地域包括支援センターは本当に非常に重要な役割を担っていただいておりますし、政策的にも2040年をどう乗り越えていくのかということが非常に重要な課題になっておりまして、地域の中での、ケアシステムを形成していくということでは、地域包括支援センターが中核的な役割を担っていますので、この状況というのはやはり、課題が大きいと思いますので、いろいろと予算的な問題、難しい点も多々あるかとは思いますけれども、御検討のほどよろしくお願ひいたします。

では本件、以上でよろしいでしょうか。

続きまして、各高齢者生活支援センターから、令和6年度に重点的に行った取り組みについての説明を行っていただきたいと思います。西山手・東山手・精道・潮見・打出浜高齢者生活支援センターで、基幹的業務担当の順でお願いをしていきたいというふうに思います。資料の3-1、3-2で、各高齢者生活支援センターより説明をお願いいたします。

(西山手高齢者生活支援センター 中村)

西山手高齢者生活支援センターから御報告いたします。

資料3-1の左大項目の4番、5番のところを重点的に御説明したいと思います。

4番のところをずっと、表を右にいっていただくと、ケアマネジャーへの支援というところで、民生児童委員と介護支援専門員の交流会というのを例年実施しております。これ毎年開催していますが、繰り返し開催することで民生児童委員と介護支援専門員の相互理解・連携というのがだんだん進んでいっているのかなと思っております。

あと西山手タイムズという、センターの広報になるのですが、1枚物のチラシですけれども、それを年2回発行しております。こちらも継続して介護支援専門員や民生児童委員に読んでいた

だいているというものです。

こちらには、センターの活動内容を紹介しております、地域のコンビニエンスストアさんにも御協力いただき、コンビニの前でスマートフォンの使い方をレクチャーするという、そういったもの、活動をした紹介で、その抜粋したものを載せてあります。加えて、新型コロナの予防を呼びかけるという内容を一緒に載せて啓発しております。昨年度、新型コロナの感染をきっかけに認定が必要な身体状況になったり、要支援だった方が要介護になったというケースもございましたので、継続して啓発はしていきたいなと考えております。

あと5番の介護予防の部分です。先ほど申しましたスマートフォンのレクチャーをする会などの調査からも、男性が参加しやすい場が少ないということが見えてきましたので、男性限定のコーヒーアカデミーというものを企画して実施しました。

ほかにも健康アカデミーというものを計画しまして、介護予防講座、口腔栄養や認知症、消費者被害といった事についての講座をした後に、ボッチャというゲームで体を動かすという企画をしました。どちらも地域の皆様のニーズにマッチして、定員を超える応募があり盛況でした。そのボッチャグループが自主グループ化できるように支援した結果、自主グループ化が実現しまして、ボッチャの大会にそのグループが参加するということもできました。

資料3-1の御説明は以上です。

(西山手高齢者生活支援センター 峰林)

続きまして、資料3-2のイチオシ活動について御報告したいと思います。

西山手の令和7年度のイチオシ活動は、若い世代に向けた認知症の啓発となっております。認知症への理解を深めるために、地域住民に向けた啓発活動、特に若い世代や子育て世代へのアプローチが不足していると感じ、若い世代に向けた活動に取り組む予定です。

そのきっかけとなったのが、去年、令和6年9月21日、世界アルツハイマーデーに実施した啓発イベントのアンケートの結果になってますが、アンケートの結果は2枚目に詳細を記載しておりますが、簡単に伝えすると、イベント当日は41名の方にアンケートに回答いただき、その中でも若い世代、子育て世代は認知症について学びたいけれどもきっかけがない、家事や育児に忙しくて時間がないということが分かりました。そのため、若い世代、子育て世代に対して、認知症の学びや理解を深めるアプローチが必要だと感じました。

今回の目標は、『地域住民と協働して様々な方法で認知症の理解を深めることができる』です。具体的な取り組みについて2つあります、1つ目は昨年同様に、セブン-イレブンさんの前で9月21日、世界アルツハイマーデーに行う啓発イベントです。内容としては、アンケートや啓

発グッズのプレゼントと、認知症に関するチラシ、ほっとナビなどを配布する予定になっております。

2つ目が、10月に子育て世代を対象にしたハロウィンイベントを行う予定にしております。親子で楽しく認知症について知ってもらえる機会になるように、認知症講座と併せて仮装イベントとかフォトフレーム作りなどを行う予定にしております。認知症講座では、兵庫医科大学病院認知症疾患医療センターの相談員の方に、講師として御協力いただく予定です。そのほかにも、民生委員の方とか、フォトフレーム作りでは市内でボランティア活動をしている高校生グループの方々にも御協力いただく予定にしております。

この取組の中では、生活支援コーディネーターと協働し、地域資源のマッチングなども行ったことで、9月のアルツハイマーデーは企業の地域貢献や住民の得意なこと、特技を組み合わせて実施します。啓発グッズも昨年に続いて手作りのロバ隊長のマスコットストラップ、あとは今年は赤ちゃんスタイ、どちらも手芸が得意な住民の方に御協力いただき、現在作製していただいております。認知症というテーマでは、どうしても若い世代へのアプローチが難しいため、地域住民の方に御協力いただきながら、楽しそうだなとか参加してみたい、親子で参加できるようなイベントをきっかけに認知症の啓発を行っていきたいと思っております。以上です。

(家高会長)

はい、ありがとうございます。

では、西山手さんのはうからの報告いただきましたけども、この件に関しまして何か御質問、御意見等ございますでしょうか。皆さんと考えていただいている間に、私のほうからよろしいでしょうか。

今回のイチオシ活動の取組、非常に興味深く聞かせていただいていました。まず9月21日のアルツハイマーデーのところでは、啓発グッズを配布したりとか、いろんな資料とかを配布して、まず知っていただくというようなステップがあって、次、10月18日に企画しているのは、実際の講座を行っていくということで、今度は、先ほどの「知る」という段階で、次は「理解する」という段階へステップアップしていっているのかなというふうに思うんですよね。

やはり、いろんな地域の中で支え合いとか活動とかをつくっていこうと思うと、まず知るところから始まって、そして、さらにこれを知るだけじゃなくて理解して、関心を持って、次に活動へという、この幾つかのステップがあるので、その辺りを意識しながら企画を考えられておられるのかなというふうに思ったりもしています。

ただ難しいところが、そこに人が連続でうまく乗ってくれるかどうかというのが大きな課題に

なってくるのかなというふうに思いますが、その点、何か工夫されている部分とか、もしくは課題とか何かあれば教えていただきたいですが、いかがでしょうか。

(西山手高齢者生活支援センター 峰林)

はい、ありがとうございます。去年は実際にアルツハイマーでイベントをやったときに、知りたいなという声はありましたが、それをお知らせするって、その場ですることができなかつたので、今回ちょっと近い日程ですることで、その9月21日に来ていただいた方に10月に来ていただけるように、チラシも準備して配る予定にしております。

(家高会長)

ありがとうございます。きっと連続性をもって流れていけるようなことも意識しながら年間の計画を立てておられるということですね。ほか、いかがでしょうか。

では、まだほかの包括の分も続きますので、次に東山手さんほうからの報告をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(東山手高齢者生活支援センター 仲西)

東山手の実績報告をさせていただきます。資料3-1になります。取組にもう少し課題が残ったかなという部分で発表させていただきます。

大項目の2番、総合相談支援業務の中の地域ネットワークの構築という部分ですが、圏域での災害に備えた体制づくりに取り組むことができるという目標で。

具体的な方法として、個別避難計画の作成まで向けて取り組めたらというようなことを書いておったんですが、活動による成果のところには一定その具体的な活動にはならなかつたけれどもということで、圏域の状況を把握することができたことと、とても地域の防災の重要性というのを再認識する機会になったということで、成果としては上げていますが、やはりメンバーが代わりますので、職員全員がやっぱりここを認識してほしいなということで取り組んでいて、令和4年度からずっと取組を継続しているんですけども、その何年間か取り組んでいる中で、やっぱり課題というのも見えてきたので、今年度はそこをイチオシ活動に、後ほど発表させていただきますが、盛り込もうと思っています。

あともう1点、介護予防ケアマネジメントの一般介護予防事業のところですが、すみません、訂正がございまして、目標の設定で最後の成果の部分に支援を行った人数が延べ132名と記載していますが、348名の間違いでして、申し訳ございません、訂正をお願いします。

目標に掲げていた参加延べ人数、これは自主グループの支援、2グループ支援をしていたのですが、その活動支援をしていく中で、参加する延べ人数の350名というのを目標に目指しております、そこはおおむね人数は達成はできたかなと思っているんですが、ただ同じ方というか、もうメンツが変わらないというか、やっぱり熱心に取り組まれる方というのはどの教室にも参加されるという傾向があるので、やっぱりもう少し幅広く地域の方に参加していただける方法であったりとか、そういったものは考えていけたらなと思っておりまして、今年度も独自のフレイル予防教室等もまた企画しておりますので、より多くの方が参加できる、そういう教室を考えていきたいなというふうに思っております。

続きまして、イチオシ活動の説明をさせていただきます。

(事務局 野田)

こちらの資料が、順番が入れ替わっていて申し訳ございませんでした。こちらの資料を見てください。

(東山手高齢者生活支援センター 加藤)

それでは、イチオシ活動の説明をさせていただきます。

今年度は、要援護者が取り残されない地域防災体制を目指してというテーマで、防災対策についての取組を強化していきたいと考えております。令和4年度に自主防災会への参加やインタビューなどをさせていただく中で、様々な地域課題とか、いろいろなヒントを得たことによって、今後ちょっと課題と目標というところで設定させていただいて、地域防災というところに強化していくかと思ったらと思っています。

課題として、平常時における基礎的な情報、有事の際に必要となる支援情報及び詳細な支援が必要となる個別対象者の情報について、関係機関間での共有体制が十分に整っていないという部分があるしております。目標としては、災害時に援護が必要な高齢者等が取り残されることのないよう、平常時から地域包括支援センター、それから介護支援事業所、医療機関、行政などの他機関が連携して、要援護者支援に関する情報共有と支援体制を構築することで、地域における実効性ある防災体制を整備するという目標を掲げております。

具体的な取組内容としましては、地区防災会の会合に出席し、情報交換、意見交換を行う予定にしております。定期的に会合に出席し、どのような情報が必要であるかを協議する、必要となる情報の共有、支援体制を検討する、安否確認・避難支援の役割分担を検討する。その中で今年中にやりたいことはこれというところで、地区防災関係機関による意見交換、情報共有の会を開

催したいと考えております。

具体的には、今度の土曜日ですかね、朝日ヶ丘地区防災会議のイベントに一緒に参加させていただいて、地区の防災会議の方々といろいろ情報共有をしていこうかなということになっております。以上です。

(家高会長)

はい、ありがとうございます。

では、先ほどの報告につきまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

また考えていただいている間に、私のほうから。

非常に重要な取組をしていただいていると思っております。地域包括支援センターの目指すべき取組というか方向性としては、地域包括ケアシステム、住み慣れた地域で要介護状態になっても、いつまでも暮らし続けることができるというところを目指しているわけですけれども、ただ、単に地域包括ケアシステムってなってくると、医療、介護、あと生活支援、住まいとかという要素があげられますけど、それだけでは実際のところはいつまでも暮らし続けるということができなくて、東日本大震災のときでもよく指摘されましたけど、障害者の方の死亡率は一般の2倍であるというようなところが言われていて、それというのは結果的に要介護高齢者も同じ状況になりますので、防災とかやはり減災の活動というものがしっかりと取り組めていなければ、地域での暮らしというのは、災害が起こってしまうと一挙に崩壊してしまうという状況になってくるわけですよね。なので、医療、介護、生活支援、住まいプラス、防災、減災というものを併せて考えていかなければならぬというところで、こうした取組を関わられているというのは非常にすばらしいと思っています。

あと、実際関わってみられて、どんなところでしょうか。なかなか避難行動要支援者に対する支援、個別避難計画を立てていくという取組は、全国的になかなか進んでいかない。

進んでいかないところのいろんな背景がありますけれども、1つはやはり障害者や、または要介護高齢者とふだん接点がない人が、いきなりその計画を立てていくってなってくると、そこに対する不安とか戸惑いとかみたいなものがあって、どう関わっていっていいのか分からぬというようなところもあるのかなというふうに思います。

なので、そこに福祉関係者が入ることによって、そういう不安とか戸惑いというのも軽減できて、個別避難計画を策定していくとかというようなところにもつながっていくのかなと思うんですけども、実際関わっておられて何かその辺りの防災組織の方々の反応とか御意見とか、そういういったようなところがあれば、ぜひお聞かせいただけたらと思うんですけれども。

(東山手高齢者生活支援センター 仲西)

先生（家高会長）がおっしゃるように、やっぱり実際に関われと言われてもどんな人が、ここにそういう方がいらっしゃるということは分かっていても、実際どんな人がというのが分からないと、いざというときにやっぱり助けられないという声はいただいて、そこを簡単に、この人はこんな人でと紹介できるわけではないので、やはりそうなる前に関係機関で集まっての情報共有というものが大事だなというふうなところなので、今年それをちょっと進めていけたらとは思っています。

(家高会長)

やはりこういう防災・減災の活動というのが、災害が起こってからというより、結果的に平常時からの連続性で考えていかなければならぬので、その前からいかにつながりをつくっておくかというね。だから、ふだん包括の皆さんを取り組まれている活動というのが、結果的にそれが延長線上には防災・減災の活動につながっていくというようなところになってくるのかなと思うのですけれども。では、ほかの委員の皆様。村角委員、お願いします。

(村角委員)

意見というほどのものは分からぬですが、防災とか災害で人を、イベントというか、関わってもらう方法として、例えば犬の散歩をしてる人が多いのかなと思うので、災害時のペットの避難とかというのをテーマにして、まず人を集めて、そこに御高齢の方とともに参加してもらったら、ちょっと交流が持ちやすいのかなとか思いました。

御高齢者の避難って言われると、ちょっとぴんとこないですが、例えば、犬の散歩をしてる人は結構多いような気もするので、そういう人をまず集めてみたら、災害というのはテーマとしては皆さん気になってることだと思うので、そのときに、この地域だったらペットはこういうふうに避難したらいいですよみたいなのがあれば、ちょっと人が集まりやすいのかなというふうに思ったりしました。すみません、それだけです。

(家高会長) はい、ありがとうございます。

(東山手高齢者生活支援センター 加藤)

御意見ありがとうございます。ぜひ何かそういう機会をつくれるように、いろいろ検討してまいります。

(家高会長)

はい、ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。お願いします。

(砂崎委員)

私は、今、くらら芦屋というとこのホームで、施設の方と防災訓練だったりを、本部の中で年間のスケジュールを立ててやっていますが、やっぱり地域の方、地域にずっともう長くあるので、どこかそこは地域の方々と一緒にやる場というのがやっぱり必要かなと常々思っているのと、あと来ていただいて、ホームの防災訓練だったりに、その地域の方々に参加してもらうというのも1つのかなと思いました。

やはり要介護者で車椅子移動が必要な方、夜間の介護職員の人数等を考えたりしたときに、私たちも場を提供できる、その分、一緒に手伝いをしたりとか助け合ったりしていただけるような関係性が持てると、やっぱり地域としての安心な暮らしにつながるんじゃないかなと思っているので、何かそういうイベントですとか、ちょっと考える機会とかがあれば、ぜひ参加していきたいなというところを思います。

(家高会長)

先ほど砂崎委員が言っていただいたことというのは、すごく大事なことかなと思いながら話を聞いていましたが、石川県の奥能登の地震なんかでも、報道とかでも取り上げられてました奥能登エリアで事業所の休止とか廃業とかはすごく多くて、7割の事業所とかが廃業していったりしているんですよね。

その災害の、もちろん大きさというところもあるのですけれども、もう一つの問題が、福祉関係の事業所は規模が小さいので、自分のところの施設だけで、災害が起こったときに対応ができるのかというと、なかなかできない。そのことによって休業、廃業してしまう。そうすると今度、そこに暮らしている高齢者の方々がサービスが受けられなくなって、結果的に広域避難で地域を離れないと駄目になる。帰ってくるときも、事業所が復旧していなくて帰ってこれないというような状況になってくる。そうすると、もう地域全体の、復興が進んでいかないという悪循環に陥っていってしまっているという側面が、今の能登半島地震の被災地の状況ではあるのかなと思っています。

だからやはり施設の、それぞれBCPを立てることが義務化されましたけど、ただ、施設単独で考えるだけではなく、やはり地域と一緒に考えていくということも、施設が助けられる部分もあるだろうし、施設ができることもあるだろうし、お互いのWIN・WINの関係になるように一

緒にやっぱり考えていくということは大事なのかなと思っております。ぜひともそういう機会を地域の中で機運をつくっていただけるといいかなと思いますので、ぜひともよろしくお願ひいたします。

では、ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。時間がそれほどありませんので、次へ行きたいと思います。続いて精道高齢者生活支援センターのほうからの御報告をお願いします。

(精道高齢者生活支援センター 田中)

よろしくお願ひいたします。精道高齢者生活支援センターの、令和6年度の活動評価を通して印象的だったのは、高齢者虐待の対応で多忙であったこと、それから通報も多く一緒に警察の方と対応するということが多かったというのも印象的。あとカスタマーハラスマントという言葉、キーワードをよく業務の中で使うことが多かった。あと、単身キーパーソンなしのケースの対応に苦慮した。その中で、打出浜包括が新設されたことによる引継ぎ業務が加わり多忙であったと振り返ります。

では、書面を見ながら報告いたします。大項目2、総合相談支援業務のところなんですけども、私たち活動の中で必要と思われて、認知症のケースの個別ケアミーティングを3件開催して、在宅生活継続化をバックアップできたという実感がありました。また、ここには記載がありませんけれども、個別ニーズから認知症の方がテニスをやめなきやいけないという状況になって、テニスチームを結成できしたこと、麻雀グループや編み物グループへ結びつけていったことは、私たちの喜びや興味・関心を大いにかき立てて、この後報告する今年度のイチオシ活動にもつながっています。

大項目3、権利擁護業務の高齢者虐待対応では、令和6年度、私たちにとって難しいと感じるケースが多く、悩みながら取り組んできました。令和5年度は、新規通報件数は28件、対応総件数が447件だったのに対して、令和6年度は通報件数は22件で対応件数は681件、通報件数は6件減っていたんですが、対応件数は1.5倍になったことからも、1つずつのケースの対応に手数をかけたことが分かります。

虐待の認定や対応についても悩むことが多く、今年度の計画では、センター内マニュアルの読み合わせや帳票の書き方を学び直すほか、研修の必要性を各方面に提起しております。さらに、権利擁護支援業務の中で、単身キーパーソンなしの方の支援の中で、直接的な支援、医療受診、金融機関同行、自宅片づけ、施設入所に向けての手続準備等に多くの時間を費やすことになりました。1つの対応に複数の職員が半日を費やすということも多々ありました。

福祉サービス利用援助事業や成年後見制度につながるまでの金銭管理運用上の課題となつてお

ります。センター内では、貴重品を預かるような金庫もなく、職場として預かるシステムもありませんので、あらかじめ、40代、50代から自身の老後について、どう生きたいのか、誰に委ねるのか決めていけるような芦屋市になるといいのではないかとセンター内では話し合っております。

大項目4、包括的・継続的ケアマネジメント業務の中で、昨年度は5年ぶりに参集で、民生委員、居宅介護支援事業所のケアマネジャー、包括支援センターの交流会を開催しました。顔を合わせると話が弾み、楽しい時間が過ごせました。継続しての開催が望まれています。

あと、大項目、介護予防ケアマネジメントのところでは、住民が主体的に介護予防に取り組めるために、住民からの要望に応えて、身近な地域でさわやか教室を開催し、開催後、昨年度は2件、自主グループにつなげることができました。この取組により、今年度もイチオシ活動につなげていく、後ほどちょっと発表いたしますが、ともなっておりまして、とても有効な方法だと考えております。

(精道高齢者生活支援センター 黒岩)

続きまして、精道のイチオシ活動について報告いたします。

昨年度、精道では、地域の介護予防レベルを向上するために、地域住民が地域にある社会資源を活用できる取組を実施してきました。その結果、身近な場所でのさわやか教室の開催から、自主グループへの移行ができました。また、様々な相談の中から個別のニーズをすくい、ボランティアや住民リーダーさんに声をかけてグループ化を支援したことで、社会参加の促進が図れました。昨年度までのこうした活動の結果から、今後の課題が明確になりました。

ページ下の現況と背景、課題のところの囲みを御覧ください。活動参加には、身近な場所で誘ってくれる人の存在が鍵になること、昨年つながったテニスやマージャン等のニーズに対するマッチングには、センター職員による丁寧なつなぎとフォローアップが必要であることが見えてきました。また、高齢者生活支援センター職員のマンパワーの不足も課題と捉えました。

そして、ページトップにあります活動の概要について、記載のとおりとなっております。人と人がつながって、住民の居場所や活動の場づくりを進める取組、地域住民と社会資源をつなぎ、自主的な活動を後押しできることとしました。今年度の目標として、住民の個別ニーズと地域の社会資源とのマッチングを行って、住民の活動と参加の機会が増えて、地域の介護予防レベルが向上することを上げました。

具体的な取組の体制として、1つ目に、出張型さわやか教室の開催から、終了後の自主グループ化等の継続支援を行うこと。2つ目に、地域支え合い推進員との連携による個別ニーズからのマッチングの実践としました。具体的な取組スケジュールとしまして、まず4月から、若宮町の

住民さんを主なターゲットとして、若宮集会所において、さわやか教室を開催しました。6月で教室は終了しましたが、その後、さわやかクラブとして自主グループが立ち上がっておりまます。毎回15名ほどの集客があって、半数が若宮町の住民さんと聞いております。今後、10月からも打出小槌町の住民さんに向けて、打出教育文化センターでさわやか教室を開催予定となっております。

また、地域支え合い推進員と連携し、個別ニーズと社会資源のマッチングについて取組をスタートしています。野菜を育てたい住民さんと、庭木を持て余す地域密着型デイサービスとの橋渡しが実現しました。具体的には、庭木の剪定と草引きに始まって、野菜作りや花植えなどの庭づくりを協働し、地域住民への活動の場を提供できました。今後も、秋のガーデニングプロジェクトを展開する予定にしております。以上、精道のイチオシ活動の報告を終わります。

(家高会長)

はい、ありがとうございます。

では、こちらに關しまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。お願いします。

(三谷委員)

あじさいの会の三谷と申します。先ほど権利擁護のほうで金融、お金のことでの御相談が多いというお話があったのですが、最近、あじさいの会はお金の話が多いんです。特に、ちょっと変わってきたのは、男性の参加者が多くて。ということは、奥さんが認知症で介護されている方が多い。やっぱりお金の出入りに銀行に行くと、銀行というのは全部統一じゃなくて、銀行によって対応がまちまちだということ。ある銀行では3時間拘束されたと。また、もう一つ言うと、警察官を呼ばれて、1人でのときもあれば、3人警察官が来て3時間拘束されたという例もあるそうなんですね。いろいろ説得されて、話合いをして、例えば下ろしたい金額を満額下ろさせてくれた銀行もあれば、10分の1しか下ろしてくれなかつたと、そういう話が最近多いです。だから金融機関もまちまちだと、全然統一性がないので、そこで困っていると、そういう話が最近すごく増えて、とにかくお金の話が多いのと、男性の参加者が増えてるということが、すごく特徴づけられたので、多分これからもそういう相談が増えてくると思います。そこが大分変わったなというのが、今回の感じたことです。ありがとうございます。

(家高会長)

先ほどの課題のところ、金融機関によって対応がそれぞれ異なってくるというようなところって

非常に重要な課題かなというふうには思いますので、ぜひともいろんな各関係機関とも共有いただいて、そうした点を改善できるような動きにつながっていけばいいかなと思っております。ほか、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

(馬場委員)

精道の場合は、精道高齢者生活支援センターの場合は、福祉センターとか保健センターがありますね。介護予防センターがあつたり、郵便局が近くにあり、図書館があり、美術館があり、そういう場所があつて、やはり市民を働きかける場所がいろいろあって、いつもうらやましいなと思うのですけど、福祉センターの中で展示、パネル展示とか、そういうふうなんで市民に働きかけることが多いからうらやましいなと思うんですけど、私がいます潮見の場合は建物から、いつも思うんですけど、お買物に行くまでに人に会わない、顔を合わすことがない。

そういう場所では、いろんなところで要支援の人の活動をいろんな地区ではやってらっしゃいますが、何か地震あつたときとか災害あつたとき、どうしよう、自分がここにいるしかない、いつもそう思つて危険を感じているんですね。何かもう皆さんの活動を一生懸命やってくださつてありがたいなと思うのですけど、すごいそれを感じております。これからもよろしくお願ひします。予防センターを使わせていただいたら、さわやか体操を使わせていただいたら、地区以外で使わせていただいています。

(家高会長)

その他、いかがでしょうか。

今回報告いただいたところでいくと、①、②、イチオシ活動で、どちらの取組もすばらしい取組だなというふうに思うんですよね。①のほうで各地域の中で、やはり自主組織化していく、自主グループをつくっていくという取組もすばらしいですし、あと2つ目なんかも、やりたいことを引き出していくということと、そして、そのやりたいという意見を実現させる、そういう地域をつくっていくという、この2つの取組を進めているという点で、非常に重要だと思っています。

特に、やっぱり今後、2040年問題を考えていくときに、支援が必要な人が今以上に、さらに増えてくる。単純に高齢化率が上がるだけではなくて、団塊の世代の方々が今75歳ですけれども、今後また2040年は年齢が上がっていって、その頃になってくると要介護の認定率、たしか50%、60%ぐらいまで上がってきている統計的になつてゐるかと思うんですね、予想ですけれども。

そうなると、支援が必要な人がかなり増えてくると。そこをまた単身化が進んでいくんで、家族の力が弱まっていく中で、専門職や行政だけでは対応できないので、地域の力をいかに高めて

いくかってことが非常に重要で、ここに上げている、この①、②とかというような取組を地道に積み重ねていくということが非常に重要なのかなと思っております。ぜひともまた継続的にこうした取組を続けていただけたらなと思っております。

(家高会長)

ほか、いかがでしょうか。特によろしいでしょうかね。はい、ありがとうございます。

では続いて、次は潮見高齢者生活支援センターのほうからの報告をよろしくお願ひいたします。

(潮見高齢者生活支援センター 立木)

よろしくお願ひします。今から潮見高齢者生活支援センターの令和6年度の活動実績報告をします。まずは、大項目2の地域ネットワークの構築についてお話をします。住民主体による福祉のまちプロジェクトをきっかけに誕生した「またあしたバル」について開催支援を多機関と協働しながら、地域の担い手発掘を目的に活動を行いました。「またあしたバル」では、おにぎらずのコンテスト開催、ピザづくり、次の内容で開催し、多くの子供や、その保護者の方が参加されました。保護者の参加は少しづつですが、増加傾向です。スタッフが、お母さん手が空いているから手伝ってとうまく声かけをして、地域の活動に関わってもらうようにしています。引き続き「またあしたバル」の活動を通じて、地域活動をしてくれる人の発掘をするとともに、地域課題の共有を深め、住民さんと多機関でネットワークの構築を行いたいと思います。

次に、大項目4の11ですが、地域の支援者とケアマネージャーの交流・連携目的で、令和5年から始まった潮見・浜風地区の民生委員・ケアマネ交流会についてお話しします。第2回目となった令和6年には、打出浜包括支援センターと共同で災害時の食と栄養をテーマに開催をしました。実際、災害避難生活では健康問題が生じています。要配慮者も含めて、健康問題を予防するために栄養の知識が必要になります。今回の交流会で、災害時でもできる栄養価の高い食事を作って試食をしたりして楽しく学べ、民生委員さん、福祉推進委員さん、ケアマネジャーさんの連携構築にもつながり、有意義な交流会になりました。今年度も開催予定になっております。

次、大項目の4の11ですが、地域では様々な問題があります。介護をしている家族に障害や精神疾患がある、8050問題等、複合課題が含まれるケースについて、センターだけではなかなか解決できません。地域ケア会議や重層的支援事業の多機関共同会議を活用し、すぐの解決は難しいですが、継続的に地域・多機関で協力しながら住民を支えるようにしていきたいと思います。では、次に、潮見高齢者生活支援センターのイチオシ活動についてお話しさせていただ

きます。

まず 1 の活動概要についてです。潮見高齢者生活支援センターは、臨港線から南の圏域を担当しておりました。芦屋浜自治連合会の夏祭りや健康フェスタ、陽光町の潮芦屋ふれあい元気の会による四季の祭りがあり、地域のイベントが活発に執り行われていました。自治会単位で子供や高齢者の見守り活動がなされ、センターでもお出かけ講座の依頼が多数あり、地域との距離が近かったです。

平成30年には高浜 1 番市営住宅が整備され、他圏域の住民に対して潮見高齢者生活支援センターの周知活動を行ってきました。しかし、新型コロナウイルス感染症流行に伴い、地域のイベントが縮小、自治体活動の縮小、消滅があり、センターの周知活動ができない期間がありました。

次に、2 のきっかけについてお話をします。きっかけとしては、担当圏域の高齢者の人口が増え、他圏域から高浜 1 番市営住宅に転居する高齢者を引継ぎ、相談対応、コロナ感染症流行により身体・認知機能が低下した高齢者の相談が増えたこと、令和 6 年に新包括への引継ぎ作業と相談対応に追われ、積極的に地域に出向くことがなくなってしまいました。

新包括の引継ぎが終了し、相談対応が落ち着いた頃、センターへの相談は市役所や病院から案内されたことが多いことに気づき、地域の担い手が高齢化、民生委員さん、福祉推進委員の相談がないこと、お出かけ講座の依頼がないことに、センターの周知が不十分な現状に気がつかされました。

3 、現状としては、潮見高齢者生活支援センターの周知が不十分なこと、地域を支える担い手も不足していること、不足・高齢化していることが意識されました。特に、若葉町、緑町が高齢率 50% となり、自治会活動も低下している中、高齢者の課題が見えづらくなっています。

4 、すみません、目標と書いていますが、課題です。地域の担い手不足、地域との連携不足が、潮見高齢者生活支援センターの課題として考えております。

次のページです。センターの令和 7 年度の目標としては、地域に種をまこうということにしました。今すぐ地域の問題を解決できないこともあります、これから先 10 年後のことを見据えて種まきを行っていこうということになりました。

1 、取組体制についてお話しします。地域のイベントも引き続き参加していきます。自治会、老人会、民生委員、福祉推進委員と交流を行い、相談しやすい関係をつくります。高齢者もネットで情報収集される方が増えているので、センターでも情報発信を S N S で行うよう展開しています。

次、2 、具体的な取組についてもお話しします。今までどおり、地域のイベントや民生委員、

福祉推進委員が出席する会議には積極的に参加します。自治会、老人会に、センターでお出かけ講座の開催について、お出かけ講座のメニューを渡したり、直接声かけをして、お出かけ講座の開催依頼をし、センターの周知啓発活動を行います。今までではチラシの作成、配布で周知活動を行ってきましたが、ＳＮＳも周知啓発活動の1つとして、幅広く取り入れていきたいと思います。

次、高齢者のスマート普及率は高く、スマート操作に悩む高齢者が増えてきており、詐欺対策も必要になってきます。ネットショッピングやＳＮＳによる他者との交流等、高齢者にとって活用できればよいこともあります、気軽にスマートのことが聞ける相談会を開催します。

潮見・浜風地区民生委員・福祉推進委員の交流会、2回開催しましたが、地域でケアマネジャー、民生委員が防災に関するテーマを学び、支援者がつながる機会になりました。2回とも御好評いただいたので、今年度も開催します。

最後に、高齢者で楽しめるスポーツのボッチャを、地域で広めていきたいと思います。ボッチャは頭脳戦な側面もあることから、認知症予防、身体機能向上につながります。芦屋市内には、木口記念会館で無料でボッチャ開放デーがあること、東山手地区、西山手地区でもボッチャの自主グループができていることから、潮見地区でもボッチャを広めることを試してみたいと思います。以上になります。

(家高会長)

はい、ありがとうございます。

では、先ほどの報告につきまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

お願いします。

(山本委員)

私の地域は陽光町ですが、潮見高齢者生活支援センターの方にはとてもお世話になっています。ありがとうございます。それと、民生委員とケアマネジャーさんとの交流会ですか、あれは本当にとてもよくて。私たち、日頃、この方がケアマネジャーというのをよく知らないんですね。

ちょっと前ですけど、うちの隣が火事になったときに、隣はどんな方が住んでいるのかということも全く分からなかったんですね。車椅子の男性の方というのが分かって、急いで、煙が出ていたので消防署に連絡して、中はどうなってますかみたいなこと言われて、ちらつとのぞいたりしてたんですけど、そのときもどんな方というのは分からなくて、うちの地域にはＬＳＡさんがいるので、ＬＳＡさんがすぐに来てくださって、ＬＳＡさんにも知らされてなかった、

どこの事業所なのか、ケアマネジャーはどんな人がいるのかというのも。だから本当に、そういうことも大事だなというのがつくづく分かりました。また交流会、よろしくお願ひします。

それと、定期的にさわやか体操みたいなものをされてまして、市営住宅の集会所で。あれをまたされるでしょうか。

(潮見高齢者生活支援センター 立木)

今年度は、高浜町管理センターのほうと、あと芦屋市総合公園、去年ウォーキング教室して好評だったので、ちょっと今年度は陽光町のその総合公園のほうで開催を予定しております。もちろんニーズがあつたりお声があつたら開催は検討させてもらいます。

(山本委員)

何か住民の方にしたら、私たちがやっているちょっとした月1回の、参加してもらう催し物とかそういうのも、国際交流センターも使うことあるんですね。向こうの方がちょっと市営集会所まで遠いわとかということで、そっちを使ったりするんですけど、そうすると市営住宅と県営住宅の方が、「あんな遠いとこまで行けない」とおっしゃられます。だから、そういう体操とかいろんな催しも、市営住宅のほうでもまたよろしくお願ひします。以上です。

(家高会長)

はい、ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。お願ひします。

(山崎委員)

御報告ありがとうございます。地域ネットワークの構築のところで、福祉のまちプロジェクトの活動の1つとして「またあしたバル」というのがここであったんですけど、これについて、具体的に、どんな目的で、どのような方が参加しててとか、そういうことを教えていただけたらと思います。

(潮見高齢者生活支援センター 立木)

住民さんが立ち上げたプロジェクトなんんですけども、場所は高浜町ですが、やはり高浜地区の高齢化だったりとか、あとどうしても建物の構造上、各階にエレベーターが止まらないというところで、やはり出て行かれる方が多い。高齢になったら出て行かれる方が多いのと、新しい若い方がなかなか選ばないというところがあって、やはりまち全体で魅力的な地域にしたいよ

ねというお話があつて、それだったらば人と人が交流して、魅力的な地域で支えるような連携がされるようにということで始まったプロジェクトです。

やはりもう顔の見える関係というのが、本当に近所でもないので、そういうのをちょっと、もう少し顔の見える関係で何か助け合える関係になればいいよねという目的で始められたと思います。

(山崎委員)

ありがとうございます。印象的に潮見のあのエリアってイベントを結構たくさんやっていて、いろんな方が集まるようなイメージが昔からあるので、ぜひ続けていっていただければなと思います。

あと、イチオシの中でもありましたけど、ボッチャですよね。この普及をしたいというので、ほかのセンターでもやっているというふうに聞いてて、潮見でも普及という話やったんですけど、何かいいですよね、介護予防にもなるし、認知症予防にもなるしというので、何か全市的にボッチャを通じて、こういう介護予防ができるというのが非常に、聞いてていいなと思いました。全市的に何かできそうな感じですよね。何かボッチャ大会みたいな行事ができればいいかなと思いました。

(潮見高齢者生活支援センター 立木)

やはりスポーツというのは、運動ってなかなか目的を持ってしている方が少ないので、やっぱり試合に勝ちたいとか、お友達をつくりたいとか、そういう目的で結構、西山手高齢者生活支援センター、東山手高齢者生活支援センターがやっていて、神戸市のほうでも試合をしたりしているので、そこに潮見も乗っかれないかなということで、今年度取り組みます。

(山崎委員)

はい、ありがとうございます。

(家高会長)

そのほか、いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

では、続いて打出浜高齢者生活支援センターのほうから、御報告をよろしくお願いします。

(打出浜高齢者生活支援センター 長島)

打出浜高齢者生活支援センターのほうから御報告をさせていただきます。

当センターは、昨年の10月に開設させていただきまして、既存のセンターさんからいろいろと御支援、御指導いただきながら、今のところは手探り状態ですが、運営していっているというところです。活動報告のほうで御報告させていただきます。主に2番と5番で御報告させていただきたいと思います。

2番、大項目2の(5)のところで、地域の高齢者の実態把握というところで、当センターは昨年10月に開設しまして、ちょっと目標というのは昨年はつくっておらなかつたのですけれども、実際の活動内容というところで御報告をさせていただきます。

(5)の地域の高齢者の実態把握ということで、相談対応というのはずっともちろん受けておりましたので、相談内容の分析を行うということで、どういう、どの地域にどういった相談の内容が多いかという傾向の分析を行いました。当センター、ちょっと地理的に圏域の端っこに寄っておりまして、分析したんですけども、やっぱり遠方のほうには周知されていなかつたりとか、場所も分からぬとかいうようなことであつたりとか、あと傾向とかなんですけれども、やっぱり遠方のほうからは電話の御相談が多い、近隣の方は来所の相談が多いとか、そういう傾向はある程度分析はできたかなと思っております。

(6)番の地域ネットワークの構築というところで、センターの周知がなかなかできていないというようなところで、地域の集い場であるとか地域行事等には積極的に参加して、住民さんからの御依頼で出前講座を行つたりとかいうようなことで、センターの周知を図っております。

(7)番のところですけれども、認知症高齢者や家族への支援ということで、やはり地域に認知症の方が多いなというような印象は、相談のほうから感じておりますので、認知症カフェを立ち上げたいというようなことで当初から考えておりまして、その立ち上げのための情報収集というのを行つております。

5番、介護予防ケアマネジメントのところですけれども、(13)の一般介護予防事業というところで、住民さんのお声からとかですが、やはり健康に対する意識とかが高かつたりとか、運動したい、体操したいというようなお声が比較的多かつたので、コミュニティー保健室というのを12月から月1回で開始いたしました。これを主催されている方というのが薬剤師の方なんですけれども、皆さん集つていただいて、ちょっとお茶を飲みながら健康に関するお話を、薬剤師さんであつたり栄養士さんであつたり理学療法士さんに来ていただいて、介護予防体操したりというようなことで取り組んでおります。

では、イチオシ活動のほうについて、引き続き御報告をさせていただきます。先ほど申しましたように、やはりセンターの場所が端っこに寄っているということで、なかなかセンターの周知がなされていない。設置も割と急にばたばたと決まって、住民さんもなかなかこの新しくセンターが増えるというようなことが知られていなかったというようなことが活動の中から感じられましたので、センターの周知を図るというようなことで少し考えております。

現状ですけれども、少しずつセンターの周知というのは進んでいるんですけども、やはり介護保険サービスを受けておられない方とか、地域活動に参加されない方で、地域の商店とか社会資源なんかにはやっぱりまだ十分に認知されていないというふうなところで、地域の住民の方に新しい高齢者生活支援センターの認知を図るというようなことで、チラシですね。いわゆるセンターの周知のためのチラシというのを作成させていただきました。こちらを圏域の全世帯と、あとはクリニックや薬局、店舗等の地域資源のほうに配布するというようなことで、させていただきたいと考えております。

こちらのほうは、センター職員が地域を知るというようなことも目的としておりますので、センター職員全員で手分けして全戸に配布、約8,000戸ということですが、配布するということでいたします。スケジュール的なことですけども、チラシのほうは既に作成済みです。ちょっと暑いので、今は控えていますが、涼しくなる9月あたりから年度末、できれば12月末頃までをめどに、全戸配布を完了させたいと思っております。来年、全戸配布終了後、振り返りを行って、地域を回って気づいたことなんかをセンター内で共有して、何か課題があれば次の活動に生かしていきたいと考えております。以上です。

(家高会長)

はい、ありがとうございます。では、先ほどの報告に対しまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。打出浜高齢者生活支援センターでは、地域向けの交流スペースがセンター内に併設されてあるということですか。

(打出浜高齢者生活支援センター 長島) はい、そうです。

(家高会長)

結構この福祉の分野の中では、こういう拠点というか、そういう場というのが重要視されているところがあって、場というのがあるからこそ、人の出会いの場になったりとか、または何か活動を、交流をしていく場になったりとか、何らかの活動をしていく上で拠点がないと継続で

できないので、活動の場があることによって、活動が一過性の活動ではなく、継続的に続いていくとかというような場になったりというようなことが言われたりしていて。なので、この地域交流センタースペースというようなものは、何か非常に地域づくりにとって重要な役割を担っていくのかなというふうに思っています。

今回、交流スペースを、周知するだけじゃなくて、包括（高齢者生活支援センター）自身を周知していただくというようなことと併せて、交流スペースもありますよということで周知をされているというふうに理解をしています。

ただ、一方で、この交流センター、交流スペースの1つの課題として、場所としてはあるけれども、当初は積極的に使ってもらうことを期待していたけれども、実際年月がたつことによって、あまり使われることなく、ただ場所があるとかというようなことが往々にしてあったりするので、ぜひともこの場が積極的に活用できるような働きかけみたいなものも進めていただけたらなというふうに思っています。

そうなってくると、やっぱりもちろん場所を知らないから利用しないというだけじゃなくて、場所を知っていただくという周知活動も非常に重要ですけれども、それだけじゃなくて、やはりその場は単にそこの場があれば人が来て、交流して、活動してということにつながっていくのかといったら、そうではなくて、やはりそこに対する促しとか働きかけみたいなものも必要になってきて、併設されてあたらやはり包括（高齢者生活支援センター）の職員がそういう役割を担っていただくことになるのかなと思いますので、ぜひともその場を生かした活動が展開できるように、今後進めていただけたらなと思っております。

（打出浜高齢者生活支援センター 長島） ありがとうございます。

（家高会長）

では皆さん、いかがでしょうか。あとは10月から包括の活動を始めていただいて、今の中で何か課題と感じていることとか、特にこれが大きな問題だなというふうに感じることとかもしあれば、ぜひ共有いただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

（打出浜高齢者生活支援センター 長島）

先ほどから申していますように、やはり圏域の端っこに寄っているということで、特にうちのセンターの反対側というか、圏域の反対の端に関しては、やはりなかなか御相談が少なかつたりとかいうようなこともあるので、その辺りはそういう相談が少ない地域とかに向けて、出張相談な

んかを行っていったりとか、そういうことは今後考えていきたいなとは思っております。

(家高会長) はい、ありがとうございます。よろしくお願ひします。

(山田委員)

先ほどのお答えに受けての質問ですが、相談が少ないところというのは、もともと精道や潮見が受けていたところだと思いますが、そうすると、なぜ、遠いから少ないということなんでしょうねか、うまく言えないですけど。

(打出浜高齢者生活支援センター 長島)

ただ、それも例えば最近感じておるのは、民生委員さんとかがなかなか数が少なかつたり、民生委員さんの力が十分でないところのような地域からの相談が少なかつたりとか、そういう傾向はあるかなと思うので。ただ、そういうところをだから御高齢の方が少ないというわけではないので、そういう分析のところからアプローチしていきたいなとは思っております。

民生委員さんからの御相談とかも比較的、地域によっては多かったりしますので、その辺りも分析しながら対応していけたらなとは考えています。

(山田委員)

ありがとうございます。そしたら、もともと精道とか潮見とかは、民生委員さんがいらっしゃらなかつたところからのケースというのは少なかつたんですか。

(精道高齢者生活支援センター 田中)

民生委員さんの活動の活発なところはやっぱり上がりやすいというところもありましたけども、特に大きな傾向は感じずでした。確かに私たちが活動していて、センターから、吳川町とか伊勢町とか、そういった歩いて来られるところは確かに相談件数が多いようには感じるんですけども、改めて見たら割と来所は多いかなという感じはします。

(潮見高齢者生活支援センター 立木)

潮見もよく動いてくれる民生委員さんとか、やはり相談は多い傾向はあります。すみません。あと、潮見は場所が悪いので、なかなか来所というのは少ないです。向かうほうが多いです。

(山田委員)

ありがとうございます。そしたら、ますます周知に努めていただいて、今後また分析等をよろしくお願ひいたします。

(家高会長)

共通のあれかもしませんね。相談機関としてあったとしても、やっぱりその相談って結果的に、人と人との関係性みたいなところもあって、ある程度知っているから、知らない人になってくると、相談しづらくなってくるので、本当に困ったり大変な状況にならないと、なかなか言いにくい。でも、関係性がある程度できていると、ちょっとした細かいことでもちょっと相談してみようかなとか。

あと、普段の話、雑談の延長線上の中でいろんな相談とかが出てきたりするというようなところもあったりするので、そういう意味でやっぱりこの地域包括支援センターというのが、機関としては新たな圏域を設けて、新たな相談機関としてできたとしても、機関だけの問題ではなく、やはり人の問題というようなところもつながっていって、そういう場においては機関の周知だけではなく、職員の方々の、その人となりも含めて知っていただくというようなところが重要になってくるのかもしれませんね。お話を聞いていて、そんな感じがしております。はい、どうぞ。

(砂崎委員)

周知ということ違うのかもしれないですが、私ども有料の老人ホームなので、集客という形で、お客様にホームのことを知っていただこうとするんですけれども、『ホームがあります。お困り事はないですか』というような聞き方はもちろんさせていただいたらもしますが、どちらかというと、『こういうことを解決しましたよとか、こういう成功体験とか成功事例やうまくいったことがありましたよ』みたいなエピソードのほうが、じゃあ私の相談も解決してくれるのかなと思っていただけたり、それに近いような相談の方が、興味を持ってきてくださったりすることもあると思います。多分、今までどこの地域の方々も、うまくいった、すてきなお話はたくさんあると思うので、そういうお話を広めるほうが、周知というところには役立つのじゃないのかなと、思いました。

(家高会長)

はい、ありがとうございます。以上でよろしいでしょうか。そのほかございますか。

では、打出浜高齢者生活支援センターはまた継続的に取り組んでいただけたらと思いますので、

よろしくお願ひいたします。

では、続きまして、基幹的業務担当のほうからの報告でよろしくお願ひいたします。

(基幹的業務担当 針山)

基幹的業務担当の針山です。よろしくお願ひします。

私、基幹的業務担当なので、皆さんのA3の資料の一番最後についている報告と、イチオシ活動の方はカラーで資料3-2基幹と書いてある、厚生労働省風の資料をお手元に並べていただけますとありがとうございます。

市内は、地域包括支援センターが今5センターになり、お気づきだと思いますが、働いている母体の法人が、5センター全部違いますので、給料も違うし、勤務時間も違うし、制服も違います。でも、市が設置しているセンターなので、どこに行っても同じサービスが受けられるということが大原則ですので、基幹的業務担当は、そのための後ろ支えをしている機関、役割というふうに御理解いただけますとありがとうございます。今から御説明します。

令和6年度の成果として、主に5つ、成果かなと思っていることと、それから今年度はなぜこれを重点でやろうとしているのかということの御説明をつなげてみたいと思っています。

5つの成果として並べているものの、まず1つ目は、再々、今、話の中で出てきましたが、センター職員は、『業務が多くて負担です』という声がすごく多かったので、会議の数を減らしました。

成果の(1)のところです。これまでずっとルーティンに毎月していた会議を、負担が大きいという声があったので減らしました。これがまず1つ目です。厳密に言うと、減らすということの合意形成を令和6年度内にやったということです。

それから2つ目、その下の(3)のところに書いてありますが、冒頭、市のほうから説明があった、相談件数何件ですというカウントの基準をもう一回見直しました。これは定期的にしていたのですが、改めて要らない項目を外そうということを皆さんと協議して決めました。

それから、3つ目は(4)のところに書いていますが、要は既存の会議を減らしたが、新しい会議もつくりました。それは座談会というのですが、国のほうで令和9年度内に、制度改正を行われる予定になっていて、そこに関わる問題について、現場からちゃんと考えていいかないと想い、集まった総合事業界隈座談会という座談会をつくっています。これが皆さんから御意見を集めて、新たにつくりました。

それから、4つ目は(5)です。後ほど御説明しますが、重層的支援体制整備事業という事業を、今、芦屋市は取り組んでいるので、そのプラットフォーム、会議体がありますが、そこに

包括（高齢者生活支援センター）の方に参加してもらうような形にしました。

それから5つ目は、1つ飛びまして（7）、これも長らく10年近く続けていますが、人材育成の柱にしているもので、ケアマネジャーの地域で、包括（高齢者生活支援センター）の職員とケアマネジャーたちに講師として人材育成を担っていただくという取組です。

この5つ、改めてお伝えすると、目新しいことは、ないのですが、これが今年度の成果と考えています。この成果を踏まえて、今年度新しくイチオシ重点の活動として考えたいと思っているのが、パワーポイントの厚生労働省風の資料を御覧いただくと、タイトルに書いていますが、エリアごとの多職種連携推進ネットワーク構想の可視化です。

ネットワークとか顔の見える関係とか、何か曖昧な表現が我々の業界は多いです。ネットワークをつくらないといけない、つくれといろんな事業で言われていますが、では地域包括支援センターがつくるネットワークは一体何なのかということを、曖昧さを回避しようという意味合いで一度明確にしようと考えました。包括支援センターは今年で20年目ですので、いろんな取り組みをしてきましたが、包括として本当にしないといけないことは何なのかということをはっきりさせようという狙いです。

家高先生は先ほど、2040年のことをおっしゃっていましたが、2040年に向けて包括支援センターがやっていかなといけない地域包括ケアシステムの課題は、2040年に団塊の世代を地域で看取ることです。そこに向けて、その地域包括ケアシステムとして何が要るのかということを、ネットワークとして可視化しようということを今年度取り組みたいと思っています。

こここの包括の職員の年齢層を見ていただくと、2040年にはもう誰もいません。なので、15年後にそのことを実現しようと思ったら、若い世代の人たちにしてもらおうと思ったら、こういうネットワークをつくらないといけないというのを可視化しておく必要があるということで、この図を作りました。ちなみに、途中になりましたが、左側の下の表です。そもそも地域包括ケアシステムは、先ほど家高先生に言っていただいたとおりの目標がありますが、似たような話で、芦屋でよく聞くのは包括的支援体制で、これはまた別物です。私はそちらの兼務をしていますが、包括的支援体制は子供から高齢者まで分野横断で誰一人取りこぼさないという体制づくりと言われています。

地域包括ケアシステムは、医療、介護、介護予防、生活支援などを一体的に提供する仕組みですので、どちらかというと高齢者寄りです。タスクのゴールは2040年に団塊世代を看取ること。この辺が介護予防の対象になりますので、そういう人たちをできるだけ制度を使わずに元気で過ごせるということを目標にするのに、ではどんなネットワークが要るのかということを考えています。

右側の包括的支援体制で進めているのは多機関協働、いろんな専門機関の窓口がみんなで一緒に支援、一固まりでやるということ。包括のほうは多職種連携です。なので、特に医療と介護の専門職が一体的にケアを提供できる体制ということです。混在してるところがありましたので、多職種連携とは一体何で、それを圏域でどんなものが要るかということを今年度で明らかにしました。長くなりましたが以上です。

(家高会長)

はい、ありがとうございます。先ほどの報告に対しまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。宮崎委員、お願いします。

(宮崎委員)

負担の軽減で会議をやめたとおっしゃっていて、その整理表の分ですかね。

(基幹的業務担当 針山) はい。

(宮崎委員)

その会議って、では会議をしようとなったときに、何を目的として、どういうゴールを目指して、どういう人たちがどれぐらいの頻度で集まってみたいな設定をして会議をすると思うんですけど、負担を取るというので整理整頓して会議をなくしたら時間が空くので、その分をほかの業務に充てられるから、会議をなくしたとしても質が下がるってことには、イコールにはならないのかなと思うんですけど。最初に言っていた、母体が違うけども市の機関として同じものを提供するというところで、会議を減らしたことで、ばらつきが出るといったことはないですか。

(基幹的業務担当 針山)

ありがとうございます。それもきっと御質問で出るだろうなと思っておりました。会議を減らしてはいますが、減らしたのが、この整理表で御覧いただくと、②の自立支援型地域ケア個別会議というものです。ここはどちらかというと教育的な機能、ケアマネジャーが実際のケアマネジャーの業務をするにあたって、どんなことが大事なのかということを学ぶような機会に近いものです。なので、同じ人が何回も聞くチャンスがなくてもいいのではないかということで、このたび減らしたというのがありますが、もちろん御意見いただいたとおりで、それを質のほ

うへ転嫁することについては、ほかの会議体や業務の中では担保できているつもりです、御心配ありがとうございます。

特に、②番の自立支援型については多職種連携を推進しようという意図もありますので、改めて、じやあ多職種連携って一体なんなのかということをこのたびもう一回、一から可視化しようという意味合いも含めています。

(宮崎委員) ありがとうございます。

(家高会長)

そのほか、いかがでしょうか。僕のほうから、感想みたいな内容になりますけれども。でも本当に近年この地域包括ケアシステムを目指していくということで、いろんな事業、取組というようなものがどんどん出てきていて、見ていると地域包括ケアシステムまたは包括的支援体制、いろいろとありますけれども、何となくいろんな地域で様々な人たちを、生活を支えていくためのコンテンツみたいなものはもう出そろってきたのかなというふうに個人的には思っているんですよね。ただ、それがコンテンツとして個別にはそろってきたけれども、それをどうつなげていくのか、どう整理していくのかというところが今後の課題になってきて、それをもう一度この芦屋市の中で整理をしていって、それぞれの位置づけというのを明確にしていって、そしてまた、それとともに目標を改めて共有していって、実質化を図っていこうというような取組なのかなというふうに理解をしているんですけども。なので非常に重要な取組だというふうに思っております。なので、それぞれのいろんな関係機関の方々が、同じような認識を持てていくということがすごく大事だと思いますね。一部の人だけが見えているだけではなかなか全体としても機能していかないので、いかにその見え方の整理をして、その後はそれを地域全体でいかに共有できるかというところが課題になってくるかなというふうに思います。ぜひともこの取組、継続的に進めていただけたらなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

あと、いかがでしょうか。谷委員、お願いします。

(谷委員)

御報告ありがとうございました。各包括さんの発表も通しての、お話なんですけども、民生委員さんとケアマネさんの交流会だとか、そういう機会を設定されていて、非常にいい機会だなとは思っていて。先ほど顔が見える関係づくりというのも表の中に出たんですけど、抽象的だと針山さんはおっしゃっていましたけど、最近、私もいろんなところでこの言葉をよく聞くことが

あって。例えば、各専門機関の新任職員、ほかの機関がどういうことをやっているのかよく分からぬとか、相談しづらいとか、そういう壁をなくすために、専門機関の新任職員向けの交流会だとか、あと当センターのほうで、今、企画しているのが後見人。後見人と他の支援者、ケアマネや病院のワーカー、それぞれの相談員さん、それぞれの立場、役割というのがはっきりしていない、そういう方たちの、実際に会って何らか話合いいただく中で、顔の見える関係づくりというのが、この先数年、1つテーマになっていくのかなというふうに感じています。

その中で、じゃあ、こういう民生委員とケアマネの交流会もされているということで、実際のその成果として、何か具体的に、その後、このような変化が見られたというエピソードがあれば聞けたらなと思うんですけど、どこの包括でもいいんですけど。

(基幹的業務担当 針山) アウトカムですよね。

(谷委員)

そうですね。だから、こういうところが変わったなとかいうものがあればお願いします。

(潮見高齢者生活支援センター 立木)

潮見です。例えば、民生委員とケアマネジャーの直接の連絡は聞きます。あと住民が、『あそこのケアマネジャーさん、あかんわ』とか、そういうことを住民さん同士で話すんですね。でも、民生委員は実際にケアマネジャーと会っていたりお話ししているので、『いや、違うよ』というのが分かるので、その理解には寄与できているというふうに思います。

(西山手高齢者生活支援センター 中村)

西山手です。以前は、民生委員さんもケアマネジャーさんもそれぞれお互いに連絡していいのかな、という状態だったんですね。ケアマネジャーさんも民生委員さんに言っていいのかな。民生委員さんはケアマネジャーさんにそんな話を言っていいのかなという状態だったんですが、交流会を重ねることによって、近年ではケアマネジャーさんに、こんな話を言いたいけど、どこのケアマネジャーさんがついているか、西山手さん知っていますか?という話に変わってきました。そういう変化があったかなと思います。

(精道高齢者生活支援センター 田中)

精道小学校区の民生委員さんとケアマネジャーさんとの交流会をしたときに、民生委員さんから、

民生委員さんの経験年数が様々なので、民生委員さんの、どのように関係機関と連携するのか、ベテランの民生委員さんとか包括とか居宅介護支援事業所の連携の事例を出したんですね。交流会のときに、その連携のプロセスを説明したことにより、それをみて経験年数の少ない民生委員さんからの連絡がこちらのほうに来やすくなつたというのを感じました。

(潮見高齢者生活支援センター 立木)

連携という意味じゃないんですけど、そのときに民生委員さん、ケアマネジャーさんがどういう業務しているか、ちょっとなかなか御理解いただいてないので、その御理解はすごく広まつたのかなというふうに思います。

(東山手高齢者生活支援センター 仲西)

東山手は、山手圏域で最初に実施していて、民生委員・ケアマネさんの交流会が長いですが、やっぱり回を重ねるごとに、『この人、誰につながっている?』みたいな問い合わせがあって、『このケアマネさんですよ』とお答えしたら、『ああ、知ってる、知ってる。私、直接連絡するわ』というような形で直接の御連絡も増えたかなというのは感じています。

(谷委員)

はい、ありがとうございます。先ほどこちらからも少しお伝えした、後見人と他の支援者の交流会というのも昨年度、初めてしたんですけど、今出たような意見と一緒に、後見人ってどこまでやってくれるのか、業務内容とか守備範囲が分からぬんですよね。そういうところの疑問だとか、あとは特に法律職の方、弁護士さんとか司法書士さんだと、話しづらいというか、お願いしづらいとか、そういう見えない壁というのがすごくあったんですね。実際に話してみると、言ってみたら、ここまでやってもらえるんだとか、そういう肌感覚で理解してもらえるようなところも出てきたので、今年度また少し参加者を広げてやっていこうと思っています。当センターでそういう支援の輪というような言い方しているんですけど、こういう交流会のような機会をぜひ続けていただいて、その輪が広がったり、つながりがさらに強くなるような方向に進んでいけたらなと思っています。ありがとうございます。

(家高会長)

ネットワークというか、システムだけで機能はなかなかできなくて、やっぱり人と人との関わりになってきますので、相手がどういう人なのか、自分がどういう役割を担うのかという、そういう

う守備範囲を理解するということだけではなく、相手の人となりとか、また、仕事のスタンスとか、そういったようなところも分からぬとなかなか連携ができないというようなところもあるので。そういう意味で本当に普段から、今回、包括から報告いただいたのが、民生委員さんと、あとはケアマネジャーさんというところになりましたけども、いろんな方々がやはりつながっていって、お互い、顔の見える関係、これが幾つか階層的にあって、単に顔が見えるだけなのか、それとも顔の向こう側が見えるのか、信頼関係が形成できるのかというような3段階に分けて言われたりしますけれども、そういうふうなとこを深めていくというところが重要になってくると思いますので、ぜひともそういったところを深めていくことができればなと思っております。では、その他、何かございますでしょうか。特によろしいでしょうかね。それでは、次の議事に入らせていただきたいと思います。次は議事4、認知症施策の報告に移っていきたいと思いますので、事務局のほう、よろしくお願ひいたします。

(事務局 坂谷)

資料4の認知症地域支援推進員の活動について説明いたします。黄色い表の紙になります。今年度の認知症地域支援推進員の活動は、4つの目標を柱として活動しております。1、認知症への理解を深めるための正しい知識の普及・啓発、2、相談・支援体制の充実、3、地域で支える体制づくり、4、若年性認知症の人への支援、この4つです。

月に1回、各高齢者生活支援センターに配置されている認知症地域支援推進員が集まり、進捗の確認や取組内容の検討を行いながら進めているところであります。なお、具体的な取組と全体スケジュールについては、2ページ目のとおりとなっております。3ページ目以降の具体的な活動内容については、各高齢者生活支援センターより説明をお願いいたします。

(精道高齢者生活支援センター 上田)

それでは、3枚目の、認知症への理解を深めるための正しい知識の普及啓発について御説明します。一番下にありますように、課題目標は、新しい認知症観の理解を深め、当事者がいつまでも生き生きと安心して暮らせる地域づくりを展開していきます。そのために、地域の企業や認知症カフェのメンバーと共に連携をしながら、広く市民に啓発活動を行っています。

取組については、5つございます。

1つ目は、図書館での普及啓発イベントです。9月のアルツハイマー月間に、図書館において認知症に関する書籍の展示、貸出しを行い、同時にパネル展示、認知症カフェのチラシや認知症マ

フの紹介を行います。また、9月16日から21日の期間に、芦屋市市役所の市庁をオレンジ色にライトアップして、認知症の啓発を行っていきます。

2つ目は、芦屋市の広報テレビ番組「あしやトライあんぐる」で、認知症カフェやあじさいの会の紹介を行っていく予定です。10月放映予定になっています。

3つ目は、地域見守りネットワークの登録企業へ周知啓発を行います。地域にある企業さん、新聞配達の事業所、コンビニ、様々な事業所に見守りネットワークに登録をいただいております。そこからちょっと地域の心配な御高齢者の方の情報が入ってきておりまして、そこに調査を行って、今後も連携、啓発活動を行っていきたいと考えています。

4つ目は、福祉センターのエントランスにおいて、認知症に関するパネル展示を2月24日から3月19日において行う予定にしております。

5つ目は、認知症に関する講演会を行い、普及啓発を広く行っていく予定にしております。

(潮見高齢者生活支援センター 川西)

次に相談支援体制の充実について御報告します。

課題として、医療機関から認知症相談センターへの相談件数はまだ少なく、十分に認知症相談センターの普及がしているとは言えません。また、介護保険サービス以外の社会資源について情報が届きにくい状況だったり、活用が進みにくいという状況があります。そこで、目標としては、医療機関との顔の見える関係づくりを大切にし、よりスムーズに連携できる体制づくりに取り組んでいます。医療機関に対して、認知症相談センターの役割を周知し、普及啓発を進めるとともに、介護保険に限らない社会資源の紹介や、医療機関との個別の事例検討を進めながら、地域で支える体制づくりを目指しています。具体的な取組としては、まず兵庫医科大学病院や加藤心療内科クリニックとの事例検討を継続して実施しています。

次に、在宅医療・介護連携支援センターを通じて、医療機関への情報発信の場を検討しています。さらに、兵庫医科大学病院の認知症疾患医療センターと連携し、四季の会に参加することで、地域の社会資源を紹介する機会を設けています。

(西山手高齢者生活支援センター 峯林)

次に、地域で支える体制づくりについて御説明します。

取組内容については、認知症の方や、その家族が住み慣れた地域で安心して生活できるように、あしやの会の開催や地域への周知啓発、認知症サポーターと共に協力しながら地域で支える体制づくりを目指しております。

課題と目標は2つ上げているんですが、まずチームオレンジの検討。課題として本人、家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み、それがチームオレンジですが、それが整備されていないというところで、目標は、本年度チームオレンジの設置をするというところで、まずは既存の資源、既にあるものでチームオレンジと同じ機能を持っているものがあるのでないかというところを検討しております。

2つ目が、芦屋の会の開催で、これも以前から行っているんですが、奇数月の第3金曜日に行っているんですけども、課題として当事者の参加が少ないことがあるので、目標としては、当事者が気軽に参加することができるこを挙げております。今まででは、認知症地域支援推進員が内容を企画したりとか提案をしていたんですが、当事者のやりたいこととか、やってみたいことを聞きながら開催内容を決めていったりだとか、福祉センターで開催していると山手圏域の方が来にくいでとか、そういったところもあるので、市内全域から参加しやすいようにリードあしやで開催、また開催内容によっては外出も検討しております。そのほかにも、医療機関やケアマネジャーなどの関係機関に対しての周知啓発も行っていく予定です。

(打出浜高齢者生活支援センター 長島)

若年性認知症の方への支援ということで、課題が2点です。

1番目が、若年性認知症啓発リーフレット改訂ということで、課題なんですが、若年性認知症に関する相談が少なく、地域の方にリーフレット等を活用した周知ができていないというようなところで目標が、若年性認知症ネットワーク会議で意見をもらいながら、若年性認知症啓発リーフレットを改訂するということです。

2番目が、若年性認知症ネットワーク会議（個別支援会議）の開催ということで、課題が、若年性認知症の方への支援が多方面にわたり、多機関連携において支援が必要であるということで、目標としまして、本ネットワーク会議を開催することで、どの構成機関が相談を受け付けてもチーム体制で支援ができる体制をつくるということと、個別ケースから地域課題も検討することで、今後の必要な取組につなげるということです。

今の取組の内容、概要ということですけれども、1番のリーフレット改訂に関しましては、令和4年度に作成したリーフレットをより手に取ってもらえるものに改訂するということです。

2番目の、若年性認知症ネットワーク会議を開催ということで、システム検討会議、支援システムの構築や不足する社会資源、インフォーマルサービス等の創設に関する検討・取組を行うということと、個別支援会議で新規で相談のあったケースにおいて随時開催するということです。以上です。

(家高会長)

はい、ありがとうございます。

では、この件に関しまして、何か御質問、御意見等はございますでしょうか。お願ひします。

(三谷委員)

あじさいの会の三谷です。

先日、旦那様が若年性の認知症だったという方がお見えになったんですが、あじさいの会はやっぱり参加者というのは80前後の方で、高齢者がほとんどですが、やはり若年性の認知症の方によって家族会というのがあったらしいなということをおっしゃっておられます。やはりあじさいの会に来られると、年代がかなり違うので、ほとんど参加された方は少なかったように思うんです。それが、大変なことですけれども、この場を借りてちょっとPRさせていただきたいのは、あじさいの会も今年で30周年で、11月に30周年記念の映画会をさせていただきます。今日パンフレットを持ってこられたらよかったですけど、まだできてなくて、9月になりましたら出来上がつてきますので、配っていきたいと思います。その2つです。よろしくお願ひいたします。

(家高会長)

ありがとうございます。

自助グループの強みとしては、やはり自分の経験していることがお互いに共有できて、自分だけじゃないと思えるというようなことであったりとか、あとは自分の困り事に対して、専門職でもいろいろとアドバイスはできるのかもしれませんけれども、実際の具体的な生活経験の中で感じてること、考えていたことというようなことを共有できるというような部分もあると思うんですね。

そう考えていくと、やはり年代によって困っていること、感じていることというのはやっぱり違ってくるので、同年代の人たちから話が聞ける、関わるというような機会というのは非常に重要なのかなと思います。またそういう若年性認知症の方々が集まれるような、その場、また家族の方々が集まれるような場というのも、取組として、資源としてつくっていただけたらなと思いますので、よろしくお願ひいたします。ほか、いかがでしょうか。お願ひします。

(山崎委員)

ありがとうございます。若年性認知症の絡みでなんですが、冒頭で資料1ですかね、認知症の推移的なところで、IIa以上が若干微増だという報告があったんですけど、この年齢的なクロス集計じゃないんですけど、何かそういうのってどういう推移になっているのかなというのは、事務局のほうで何か把握してたりしますか。

(事務局 野田)

クロス集計はしていないのですが、することはできますので、来年度の同じ報告や、次回2月にあるので、そのときに御提示できるようにしたいと思います。

(山崎委員)

年齢的にね、何かその若年の認知症の方が相談が少ないというのもありましたし、その母数的にちょっとどうなのかなというのが気になってたので、ぜひお願ひできたらと思います。以上です。

(家高会長)

そのほか、いかがでしょうか。先ほどの報告の中で気になるのが、これは全国的に共通する課題かなと思いますけれども、あしやの会の開催で当事者の方の参加が少ないという課題が上がっていて、そこをどうしていくのかが大きな課題なのかなと。

今まで推進員の方が企画運営をしていたのが、今回、当事者の方に、やりたいこと、やってみたいことというのを聞いて、運営をできるようにしていこうという工夫をされているという報告だったのかなと思っているんですけども。

なので、ただ行くだけってなってくると、どうしても受け身になるので、自分たちのやりたいことができるというようなところになると、参加してみようかなという方が増えるのかなと思いますので、ぜひとも、こういった取組を進めていただきたいと思うんですけども。

ただ、もう一つ、何かそこのお話の中で聞いていて思ってたのが、これをやりたいというふうに言えるというのは結構自信がある方しか言えないのかなと思ったりしていて。で、何かやりたいことがありますかって、本当はあったとしても、それやりますとかできますってなかなか言いにくいのかなって。

そう考えていくと、そこを引き出していくというハードルがなかなか高い場合は、こちらからお願ひできませんかとか、そういう経験を生かしていただけませんかみたいなお願ひベースの取組というようなものも1つ方法としてあるのかなと思ったりするんですね。

とにかく、やっぱ大事なことは受け身でただお客様として来て終わるというだけじゃなくて、そこで自分たちが行って、何らかの役割を担うということがすごく大事で、そういう場であれば、ぜひ行ってみようって思っていただける方というのは増えてくるのかなと思いますので、そうした工夫・取組みたいなものもいろいろと考えておられると思いますけれども、今後も継続的に進めていただけたらなと思いますので、よろしくお願ひいたします。皆さんいかがでしょうか。

(基幹的業務担当 針山)

若年性認知症の方、今、先生もおっしゃっていただいたとおりで、認知症地域支援推進員も言っていたんですが、やっぱり御本人から発信がないので潜在化しています。以前、芦屋病院に聞いたら、かなり結構受診者数がいるんですが、やっぱり潜在しているので相談に至らないので、皆さんのもしお気づきになられたら、ぜひとも高齢者生活支援センターへおつなぎいただけするとありがたいなというので、その御協力のお願いです。どうぞよろしくお願ひします。

(家高会長)

そのほか、何かございますか。特によろしいでしょうか。

予定をしていた議事は、以上となりますので、閉会のほうに移らせていただきたいと思います。一旦、事務局にお返しします。

(事務局 野田)

ありがとうございます。次回は令和8年2月頃に第2回の開催を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

(家高会長)

それでは、令和7年度第1回地域包括支援センター運営協議会、これで終了させていただきたいと思います。本日も円滑な議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。終了させていただきます。